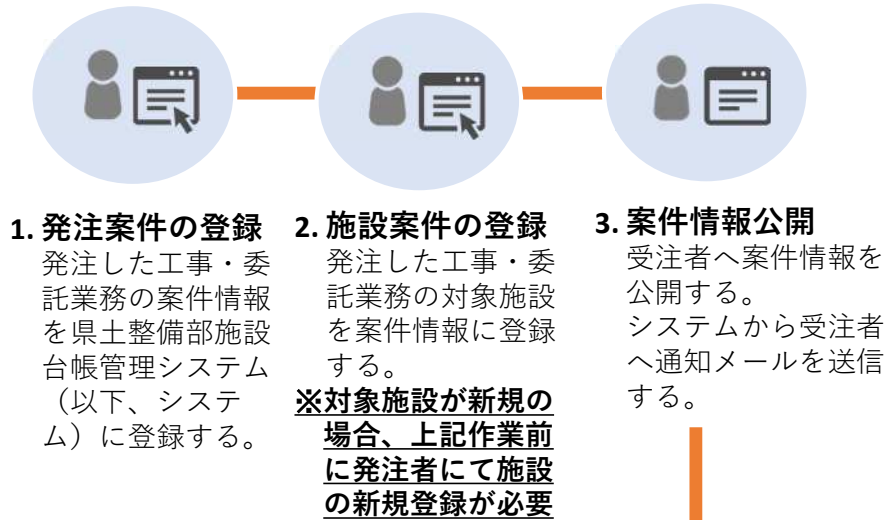


# 施設台帳情報等の更新（登録）までの流れ 【県土整備部施設台帳管理システム】

発注者（土木事務所）



※システム内のマニュアル（発注案件機能 発注者用）参照



- 8. 登録申請承認**  
受注者がシステムで仮登録完了を行うと、発注者へ完了申請の通知メール（システムからメール自動送信）が届く。内容を確認し、承認する【登録完了】。修正があれば差し戻す。

受注者（工事・委託業務）



※システム内の受注者用マニュアル（台帳登録機能 受注者用）参照